

2. 分野別計画

都市づくりの基本方向		政策(30)・施策(99)
1	子ども・若者が 健やかに成長し、 安心して子育てが できるまちづくり (子ども・子育て・ 教育)	政策1 子ども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援(子ども・若者)
		①子ども・若者の権利の尊重
		②子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり
		③若者の成長と未来のための支援
		④困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援
		政策2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり(子育て)
		①妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援
		②子育ての負担感や不安感をやわらげる支援
		③共働き・子育ての推進
		政策3 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成(学校教育)
		①確かな学力を育む教育活動の推進
		②主体性を育む特色ある教育の推進
		③健やかな体を育む健康・安全教育の推進
		④豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進
		⑤多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実
		政策4 教育を支える基盤整備及び教育DXの推進(教育環境)
		①学校園の指導体制の充実
		②教育DXによる学習指導の充実及び働き方改革の推進
		③安全・安心で快適な教育環境の整備
④広報活動と当事者からの意見聴取の充実による教育の推進		
政策5 共に学び、つながる社会教育の推進と、 生涯にわたる学びの充実(生涯学習)		
①家庭・地域の教育を支える社会教育の推進		
②社会教育施設の機能強化		
2	一人ひとりが 活躍でき、ともに創る 市民主体の まちづくり (協働・多様性)	政策6 多様な主体による協働のまちづくり(協働・ESD)
		①SDGs達成に向けたESDの推進
		②地域における主体的な活動の促進
		③多様な主体による協働の推進
		④特色ある区づくりの推進
		政策7 未来を拓く国際交流と多文化共生のまちづくり(国際)
		①魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成
		②誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり
		政策8 多様性を認め平和を願う人権尊重社会の実現(人権・男女共同参画)
		①多様性を認め合える人権尊重の社会づくり
②男女共同参画の推進		
③平和を大切にすることを意識の醸成		

都市づくりの基本方向		政策(30)・施策(99)
3	ともに支え合い、 誰もが自分らしく いきいきと 暮らせるまちづくり (健康・福祉)	政策9 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり(健康)
		①健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進
		②いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり
		③介護予防の推進
		④感染症対策
		政策10 ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の推進(福祉)
		①重層的なセーフティネットの構築
		②地域福祉の推進
		③障害者の自立支援と社会参加の促進
		④ユニバーサルデザインの推進
		政策11 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり(医療・介護)
		①支え合いの地域づくり
		②在宅医療・介護の推進
		③認知症対策の推進
		④持続可能な保険制度の運営
		4
①新たな価値を生み出すイノベーション創出の促進		
②地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援		
③安定した経営を可能にする事業環境の整備		
④拠点性をいかした企業立地の推進		
政策13 多彩で魅力ある持続可能な農林水産業の振興(農林水産業)		
①担い手の確保・育成と所得向上		
②生産基盤の確保・整備と農村振興		
③食と農の魅力発信		
④環境に配慮した農林水産業の推進		
⑤安全・安心な生鮮食品等の安定供給		
政策14 国内外の人を引き寄せる観光・交流の推進(観光・交流)		
①広域的な観光・インバウンドの推進		
②産学官連携によるMICEの誘致		
③都市ブランドをいかした観光プロモーションの推進		
④まちを支える人材の移住・定住促進		
政策15 魅力と賑わいのあるまちなかの創出(まちなか)		
①歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり		
②賑わいをつなぐ回遊性の向上		
③高次都市機能の充実・強化		
政策16 特色をいかした活力ある地域づくり(地域振興)		
①地域の経済活性化		
②地域の歴史・文化の継承		
③地域の生活サービスの維持・向上		
④持続可能な地域づくりの促進		

都市づくりの基本方向	政策(30)・施策(99)
5 新たな価値と 魅力を創造する 心豊かなまちづくり (歴史・文化・ スポーツ)	政策17 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信(歴史・文化)
	①歴史・文化遺産をいかしたまちの魅力の創造と発信
	②歴史・文化遺産の活用と継承
	政策18 暮らしに息づく文化芸術の振興(文化芸術)
	①文化芸術施設を核にした文化芸術の振興
	②市民の文化芸術活動の推進
	政策19 地域の活力を育むスポーツの振興(スポーツ)
	①スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成
	②トップアスリートとの交流等による地域振興と競技力の向上
	③ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
④多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備	
6 災害に強く、 地域で支え合う 安全・安心な まちづくり (安全・安心)	政策20 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備(防災・減災)
	①総合的な浸水対策の推進
	②身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保
	③ライフラインの強靱化
	政策21 地域防災力の強化と消防救急体制の充実(地域防災)
	①地域防災力の強化
	②消防救急体制の充実強化
	政策22 安全・安心な市民生活の確保(市民生活)
①地域防犯力の強化と交通安全対策の推進	
②消費生活の安全・安心の確保	

都市づくりの基本方向	政策(30)・施策(99)
7 都市と自然が 調和する、 未来につなぐ まちづくり (都市・環境)	政策23 みどり豊かで風格あるまちづくり(みどり・景観)
	①緑と水の豊かな空間づくり
	②美しく風格あるまちなみづくり
	政策24 快適で暮らしやすい都市づくり(都市・住環境)
	①活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進
	②快適で暮らしやすい住環境づくり
	政策25 人とまちを元気にする交通ネットワークの構築(交通)
	①公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築
	②地域における生活交通の確保
	③自転車先進都市の推進
④道路ネットワークの充実・強化	
8 圏域をリードし、 まちの持続的発展を 支える都市経営 (都市経営)	政策26 人と自然が豊かに共生できる環境づくり(自然・生活環境)
	①生物多様性の保全と環境との共生
	②環境負荷低減への取組
	③環境学習・環境活動の推進
	④市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり
	政策27 脱炭素社会をめざす環境にやさしいまちづくり(気候変動対策)
	①再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進
	②環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換
	政策28 みんなで進める循環型社会の構築(循環型社会)
	①ごみの減量化とリサイクルの推進
②廃棄物の適正処理の推進	
③総合的な污水处理対策の推進	
8 圏域をリードし、 まちの持続的発展を 支える都市経営 (都市経営)	政策29 人口減少社会を踏まえた行政の推進 (地方創生・広域連携・大都市制度)
	①地方創生の推進
	②圏域をリードする広域連携の推進
	③大都市制度の推進
	政策30 将来世代に責任を持つ持続的な行財政運営 (行財政運営)(行財政改革推進プラン)
	①健全で持続可能な財政運営
	②公共施設等の適正な管理と有効な活用
	③時代の変化に柔軟に対応する組織づくり
④市民サービス向上のためのDXの推進	
⑤信頼と共感を得る市政運営	

こども・若者の権利の尊重と、 成長・自立の支援(こども・若者)

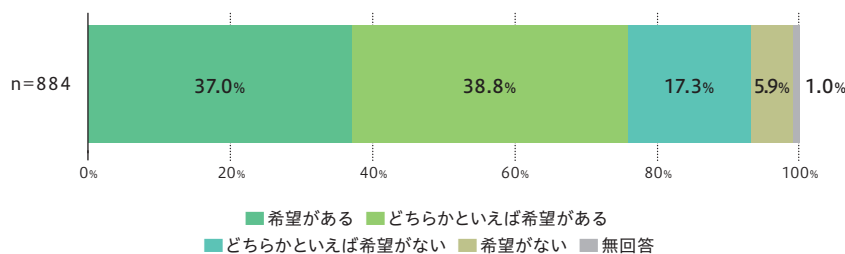


現状と課題

- すべてのこども・若者の多様な人格・個性や権利を尊重することは、こどもや若者、子育て支援に関する施策を進める上での基盤となるものです。また、こども・若者が自らの意見を表明するとともに、社会の様々な活動に参画しながら健やかに成長することは、一人ひとりのこども・若者とその家庭の幸せにつながります。
- そのため、「こども基本法」や「岡山市こどもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、こども・若者の権利を尊重し、こども・若者の最善の利益(こども・若者にとって最もよいこと)を考え、施策を実施する必要があります。
- こども・若者が自分らしく円滑な社会生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援を、家庭、教育・保育施設、学校、事業者、地域社会などとの協働により、社会全体で進める必要があります。
- 共働き家庭の増加や少子化、地域のつながりの希薄化などが進む中、こどもたちが、おとなや他のこどもとの関わりの中で遊び、育ち、学び合う機会の確保が求められています。また、安心して過ごすことができ、様々な活動や体験ができる場の必要性が高まっています。

- 様々な悩みを抱える思春期から青年期の若い世代が、希望を持ち、自立して幸せに生きるための基礎を築くことができるよう、社会人として必要な資質や能力、知識を身に付けるための支援が必要です。
- また、青年期の若者が地域に定着し、生活の基盤を築き、自らの自由な意思によって結婚や出産を望む場合に、その希望が実現するように支援することが求められています。
- こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、こどもの特性や保護者・家庭の状況、周囲の環境などの要因が複合的に重なり合っ、様々な形で現れてきます。こうした困難や課題を抱えるこども・若者や家庭に対しては、多機関が連携して早期発見・早期支援につなげるとともに、個別の状況に応じたきめ細かな支援を切れ目なく続けていく必要があります。

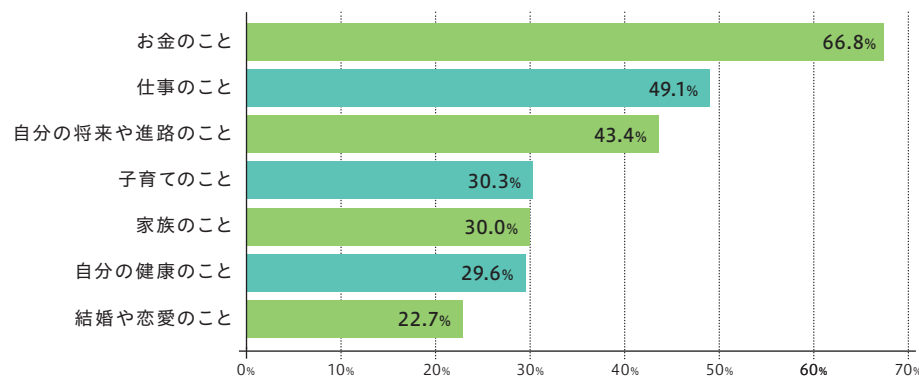
中高生の将来への希望



(資料) 岡山市中高生世代の意識に関するアンケート調査(令和6年1月実施)

若者の悩みの内容(複数回答)

(n=693)



(資料) 岡山市若者の意識に関するアンケート調査(令和6年1月実施)

施策の方向性

施策① こども・若者の権利の尊重

- こども・若者に関する施策の実施に当たり、こども・若者の最善の利益を考慮するとともに、家庭、学校、地域社会などにおいて権利が守られるように、こども・若者の権利について幅広く周知・啓発に取り組み、社会全体の理解の促進を図ります。
- 施策の目的や内容、対象とするこども・若者の年齢や発達程度などに応じて、こども・若者が意見を表明することができるように、様々な手法で意見聴取する機会の充実に努めるとともに、社会的養護¹におけるこどもの権利擁護に取り組みます。

施策② こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

- こどもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりを進めるとともに、多様な遊びや体験ができる場の確保に取り組みます。また、これらの居場所や活動の場づくりを通して、地域において新たなつながりの輪が広がっていくように、交流の機会の提供に努めます。
- 地域全体でこどもの健やかな成長を支えるため、こどもや子育て支援に関わる担い手の確保と育成に取り組むとともに、担い手相互の円滑な連携を図ります。

施策③ 若者の成長と未来のための支援

- 若者が夢や希望を持ち、地域社会の担い手として活躍することができるよう、他者と連携・協調しながら社会の一員としての役割を担っていく能力、消費者としての権利と責任を理解し判断できる能力、心身の健康や性に関する知識などの獲得を支援するとともに、様々な人との関わりの中で社会的活動などの経験を重ねる機会を提供します。
- 職業体験や社会人との交流、乳幼児と触れ合う機会の提供など、思春期の若者が将来のライフデザイン（人生設計）を描くために必要な経験ができるよう支援します。また、個人の多様な価値観を尊重することを前提として、青年期の若者が、自分自身が望むライフプランを実現することができるように、就労や結婚の支援などに取り組めます。

施策④ 困難を抱えるこども・若者やその家庭への支援

- 児童虐待、ヤングケアラー²、貧困、障害、医療的ケア、いじめ、不登校、日本語の能力が十分でない外国人市民のこども、ひとり親家庭など、様々な要因により困難な状況にあるこども・若者やその家庭に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができるよう、相談支援体制の充実に努めます。
- 教育・福祉・保健等の関係機関や民間団体、民生委員・児童委員³をはじめとする地域との協働のもと、支援が必要なこども・若者や家庭の早期発見に努め、社会から孤立することがないよう、必要な支援につなげていきます。

用語説明

¹ 社会的養護：保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

² ヤングケアラー：P26の脚注参照。

³ 民生委員・児童委員：民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるボランティアであり、児童委員を兼ねる。児童委員は、地域のこどもたちが元気に安心して暮らせるように、こどもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
「こどもの権利」が尊重されていると感じるこどもの割合	89% (R7)	95%
こどもの居場所(こども食堂等)の数	62箇所	72箇所
「出会いのひろば事業」の参加者数	88人	130人
里親委託率 上段:乳幼児 下段:学童期以降	42.5% 21.7%	75% 50%

主な事務事業

施策① こども・若者の権利の尊重

こども・若者の権利の周知・啓発	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ・イベントでの広報活動などによる、こども・若者や子育て当事者を含めた、幅広い市民へのこども・若者の権利の周知・啓発 	
計画や事業へのこども・若者の意見反映の取組	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> こどもや若者に関する計画の策定や事業の実施などに当たっての、アンケート・ワークショップなどによる意見の聴取及び政策や事業への反映 	

施策② こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

児童館の運営	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> 遊びを通して、こどもの創造性、自主性、社会性を育むための活動の実施 放課後児童クラブへの出前児童館等の充実 	
子育て支援の拠点づくり	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子が相互交流を行う場の提供や職員による子育て相談・助言、情報提供等の援助を行う地域子育て支援拠点事業の実施 地域住民主体で運営する、乳幼児親子が子育てに関する学習・交流をする子育て広場に対する補助 	
プレーパーク ⁴ 普及事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との協働によるプレーパークの開催 遊びを見守るプレーリーダーを養成する研修会の開催 	
こどもの居場所づくり支援	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> こどもが地域の中で安心して過ごすことができ、また、困難を抱えるこどもや家庭の支援につながる場となる、こども食堂等こどもの居場所づくりの支援 	
心豊かな岡山っ子応援団	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> 愛育委員⁵が乳幼児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」で渡す絵本の購入等による子育ての応援 	

用語説明

- 4 プレーパーク：こどもたちの遊びを制限するものを可能な限り減らし、火・木・水等の自然素材又は段ボール等の身近な素材を使って、こどもたちが自然の中で自由にのびのびと遊べる場。
5 愛育委員：各小学校区・地区ごとに組織され、地域住民への「声かけ」や「見守り」を通じて、健康で豊かなまちづくりをめざす健康づくりボランティア。

施策③ 若者の成長と未来のための支援	
学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト[再掲]	政策局
<ul style="list-style-type: none"> ● 学生が地域や市内企業等との協働により実施する地域課題の解決等に資する活動への支援 	
雇用対策等事業[一部再掲]	産業観光局
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内企業の企業情報の収集・整理及び大学生等への提供による情報発信 ● 新規学卒者等を対象とした合同企業説明会の実施 ● 市内企業への就職促進のための、県内外の学生と市内企業との交流の場の創出 	
出会いのひろば事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 未婚化・晩婚化対策としての、結婚を希望する社会人への出会いのきっかけづくりの場の提供 	
岡山ESD ⁶ プロジェクト推進事業 (学生のESD活動への参加促進)[一部再掲]	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● ESDに関するNPO等の職場体験プログラム等の提供 	
公民館基本方針の推進[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館基本方針に定めた重点分野(地域づくり支援、地域防災、共生のまちづくり、若者の地域参画など)に関する取組の推進 	

施策④ 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援	
子ども家庭センター ⁷ を中心とした相談支援の充実	岡山っ子育て局、保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の妊産婦や子育て家庭を対象とした子育て情報の提供や相談支援 ● 支援が必要な妊産婦や子育て家庭に対する個別の状況に応じた支援 ● 地域の関係団体と連携した、子どもや子育て家庭を支援する体制づくり 	

児童虐待防止対策事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 弁護士との顧問契約等による、困難事例における法律上の問題への的確な対応 ● こども総合相談所への現職警察官の配置による、緊急性の高い事案への迅速な対応 ● SNS(「親子のための相談LINE」)を活用した、子育てやヤングケアラー等に関わる悩みや不安を相談しやすい環境の整備 ● 虐待など養育上の問題により傷ついた親子関係を再構築するための、医学的・心理学的知見に基づいた支援プログラムの実施 	
ヤングケアラーの把握と支援	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域や学校などの関係機関への啓発及び子どもへの周知の充実 ● ヤングケアラーの把握及び子ども家庭センターによる必要な支援 	
社会的養護の推進	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 里親制度についての理解促進や里親の開拓及び里親・ファミリーホーム⁸への支援 ● 児童養護施設等の小規模化の推進による、家庭的な環境での養育 ● 施設や里親等の養育を受けている又は経験した子ども・若者の自立に向けた、就労や生活の相談支援等の取組の実施 	
こどもの居場所づくり支援[再掲]	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが地域の中で安心して過ごすことができ、また、困難を抱える子どもや家庭の支援につながる場となる、子ども食堂等こどもの居場所づくりの支援 	
発達障害者支援事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● こどもの発達や関わり方に不安を持つ家庭への支援、関係機関と連携した就労支援等による発達障害者の自立及び社会参加の促進 ● 発達障害者が安心して暮らすための支援人材の育成や地域支援体制の構築 	
子ども・若者育成支援事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・若者育成支援地域協議会による「子ども・若者支援機関マップ」の作成・配布 ● 様々な悩みを抱える子ども・若者やその家族に対する支援機関との調整 	

用語説明

⁶ ESD: P9の脚注参照。

⁷ 子ども家庭センター: 地域の全ての妊産婦・子育て家庭向けに、子育て情報の提供や相談に応じるとともに、支援が必要な妊産婦や子育て家庭を把握した場合は、個別の状況にあった支援を行う。また、地域の関係団体等と連携し、子どもや子育て家庭を支援する体制づくりを進める機関。

⁸ ファミリーホーム: 保護者のない児童や、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を養育者の家庭に迎え入れ、基本的な生活習慣を確立するとともに、自立を支援することを目的として養育を行うもの。定員5人又は6人。

安心して子どもを生き育てることができる 環境づくり(子育て)

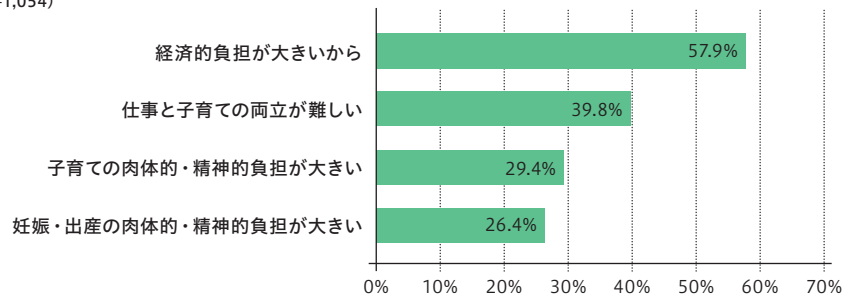


現状と課題

- 岡山市の出生数は、人口千人当たり6.4人と政令指定都市中5位(令和6年)であるものの、減少傾向にあります。
- 子育て家庭を対象としたアンケートによると、理想のこどもの数が持てない理由として、経済的負担が大きい、仕事と子育ての両立が難しい、妊娠・出産や子育ての肉体的・精神的負担が大きい、という回答が多く、安心して子どもを生き、育てることができる環境づくりが求められています。
- 妊娠や出産は心身に大きな変化をもたらし、多くの妊産婦が不安を感じやすい時期です。核家族化の影響などにより、身近に気軽に相談できる相手や助けてくれる人が少なくなる中、妊産婦や子育て家庭に寄り添った切れ目ない支援が求められています。
- 子育て家庭を対象としたアンケートによると、子育てや家事の負担が母親に偏っている状況や子育てにかかる経済的負担を感じている状況がうかがわれます。また、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、身近に頼れる人がいない子育て家庭が増加しています。このため、子育ての負担感や不安感をやわらげるための幅広い支援が求められています。

理想のこどもの数が持てない理由(複数回答)

(n=1,054)

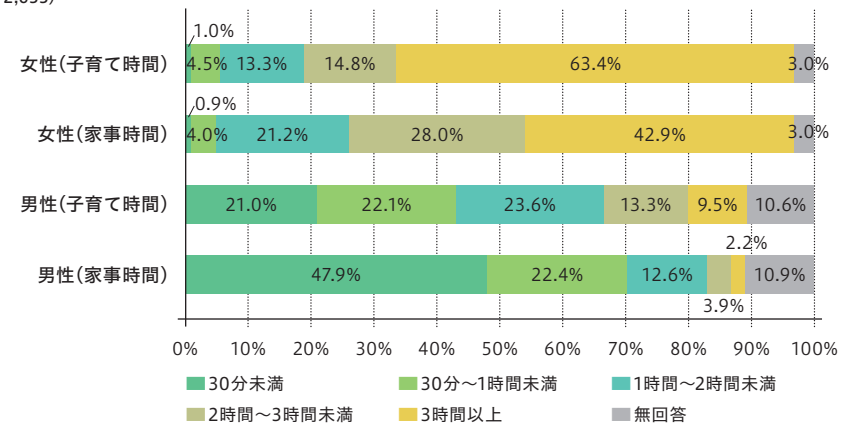


(資料)岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査(令和6年1月実施)

- 子育て世帯の約7割が共働きとなる中、保育の待機児童は解消しましたが、保護者のニーズは多様化しており、保育の質の向上が求められています。また、小学校入学後も保護者が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備が必要です。さらに、仕事と子育ての両立のために、男性の家事・育児への参画促進や、多様で柔軟な働き方¹⁾の推進が求められています。
- 個人の多様な価値観を尊重することを前提として、希望する誰もが安心して子どもを生き、子育てができるよう社会全体で支えていくことは、豊かで活力ある社会を維持していく上で重要であるとともに、少子化対策にもつながっていきます。

養育者(男女別)の子育て・家事時間(平日)

(n=2,633)



(資料)岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査(令和6年1月実施)

施策の方向性

施策① 妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援

- 妊産婦の健康や乳幼児の健やかな成長・発達のための、妊産婦健診、産前産後の相談支援、育児相談などの親に対する支援や、乳幼児健診、予防接種などのこどもに対する支援、不妊や不育症²の治療費助成などの妊娠・出産を希望される方に対する支援といった母子保健事業を通して、それぞれの時期に対応した切れ目ない支援に取り組みます。
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）をはじめ、あらゆる機会を捉えて育児環境を把握するとともに、継続的な支援が必要な場合には、母子保健と児童福祉が連携して、一人ひとりの状況に応じた包括的な相談支援を行います。

施策② 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

- 身近な地域における子育て家庭の交流の場の提供や相談体制の整備、保護者の休息やリフレッシュなどにつながる育児支援や家事支援、子ども医療費の助成等による経済的な負担軽減など、子育て家庭の孤立を防ぎ、負担感・不安感を軽減する取組を進めます。
- 育児などで忙しい子育て家庭が、必要な情報を簡単かつ確実にキャッチできるように、ニーズに応じたプッシュ型³の情報発信の充実を図ります。

施策③ 共働き・共育での推進

- 保育士確保策を継続して保育の受け皿の確保に努めるとともに、こどもの特性や状況に応じた支援など保育の質の向上を図ります。
- 放課後児童クラブの待機児童を解消するため、施設整備や人員の確保、民間事業者の活用により受け皿の確保を図るとともに、放課後児童支援員等の資質向上や放課後児童クラブのサービス向上に努め、放課後児童クラブの充実を図ります。
- 固定的な性別役割分担の解消、男性が家事・育児の知識などを習得するための支援、企業に対する働き方改革や男性育休の啓発などに取り組みます。

用語説明

- 1 柔軟な働き方：テレワークやフレックスタイム制、時差出勤など、働く場所や時間を選択できる働き方のこと。
- 2 不育症：妊娠はするものの、流産や死産、早期新生児死亡を2回以上繰り返す場合を指す。
- 3 プッシュ型：相手方の行動を待たず、自ら積極的に働きかけること。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
子育てしやすいまちと思う保護者の割合	57.2% (R5)	65% (R11)
放課後児童クラブの待機児童数	236人	0人 (R9以降)
平日の育児時間が1時間超の男性の割合	64.1%	71%

主な事務事業

施策① 妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援

妊婦等包括相談支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期から産後及び子育て期における、助産師等専門職による相談窓口「こども家庭センター⁴（産前産後相談ステーション）」を活用した妊産婦等の相談支援体制の充実 	
乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ● 生後4か月までの乳児のいる全家庭への愛育委員⁵（訪問ボランティア）の訪問による、子育てに関する情報提供や不安・悩み相談、支援が必要な家庭を適切な支援につなげるための取組の実施 	
産後ケア事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ● 産後の母親の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、安心して子育てができるよう支援を実施 	
不妊治療費助成事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的な理由でこどもを持つことを諦めることなく安心して不妊治療を受けられるよう支援を実施 	

用語説明

⁴ こども家庭センター：P39の脚注参照。

⁵ 愛育委員：P38の脚注参照。

施策② 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）・一時預かり事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所・認定こども園等を利用できる「こども誰でも通園制度」の実施 ● 家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児の保育所・認定こども園等での一時預かりの実施 	
ファミリーサポート事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 育児の援助をしてほしい方と応援したい方の相互援助活動の支援 ● ひとり親世帯等困難を抱える家庭に対する利用料の一部補助 	
シルバー世代産前産後応援事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● シルバー世代の支援者による産前産後の妊産婦への育児・家事援助 ● 支援者の養成 	
子育て支援情報の提供	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠から出産、育児に関する子育て支援情報を集約、一元化し、提供するポータルサイトの運営 ● 子育て世代への情報をタイムリーに発信するアプリの運営 ● 日常生活に困難を抱えるひとり親家庭や生活困窮家庭に市や支援団体の支援情報を届けるメールマガジンの運営 	
子育てパパ・プレパパ応援事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠中のパートナーがいる男性を対象とした、もく浴指導や疑似妊婦体験をする講座の開催 ● おおむね3歳までのこどもを子育て中の男性を対象とした、子育ての知識、技術が習得できる研修や講座の実施 	
児童手当の支給	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するための手当の給付 	

子ども医療費助成制度	保健福祉局
------------	-------

- 子ども（0歳～高校生等）に係る保険診療費自己負担分の一部又は全部助成並びに小児救急医療の適正な受診についての啓発

施策③ 共働き・共育での推進

安定的な保育の受け皿の確保	岡山っ子育成局
---------------	---------

- 市立幼保連携型認定子ども園を36中学校区に1園ずつ整備し、その他の市立園は民間移管若しくは統廃合を推進
- 施設の耐震化及び老朽化対策等を計画する私立認可保育所等の支援

保育士確保支援事業	岡山っ子育成局
-----------	---------

- 私立保育所等に対する保育人材を確保するための支援や、保育士・保育所支援センターにおける「潜在保育士⁶」への就職相談等による就職促進

障害児保育・医療的ケア児保育支援事業	岡山っ子育成局
--------------------	---------

- 障害児保育に必要な職員の配置や、専門家による施設職員への指導等の支援
- 保育所等において、適切な医療的ケアが受けられる体制の整備

放課後児童健全育成事業	岡山っ子育成局
-------------	---------

- 施設整備、人員確保、民間事業者活用などによる放課後児童クラブの受け皿確保の推進

女性が輝くまちづくり推進事業 (ワーク・ライフ・バランスの推進)[一部再掲]	市民協働局
---	-------

- 企業を対象にした女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進に向けたセミナーの開催
- 企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等の実施
- 女性活躍及び仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業の表彰・認証

用語説明

⁶ 潜在保育士：保育士として就業していない保育士資格を有する者。

知・徳・体の調和のとれた自立に向かって 成長する子どもの育成(学校教育)



現状と課題

- 少子化・人口減少やグローバル化の進行等、社会変化の激しい時代の中で、子どもたちが、予測困難な課題に直面しても、粘り強く自らの力で未来を切り拓いていけるよう、コミュニケーション力や情報活用能力といった、これからの社会に必要な力を系統的に育成しながら、「知・徳・体」の調和のとれた、「自立に向かって成長する子ども」を育成していく必要があります。
- 将来の変化を予測することが困難な時代を生きるためには、特に「自分で考え、表現する力」を育成していくことが求められています。全国学力・学習状況調査等の結果から、学習したことを基に、目的や相手を意識し、根拠を示して表現できるよう、授業改善を行う必要があります。
- 全国学力・学習状況調査等の結果から、岡山市の子どもは全国平均レベルの学力を身に付けている一方で、将来の夢や目標を持つことや、地域や社会をよりよくするために考えることなどに課題がみられます。このため、将来の生き方や進路を選択し、社会的・職業的な自立を目指すキャリア教育や、課題を自分ごととして捉え、他者と協働しながら解決しようとする態度を育成するESD¹の推進を図る必要があります。

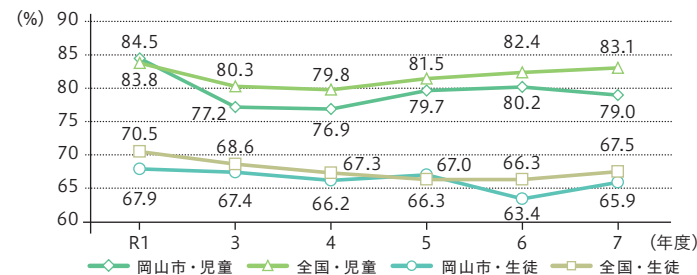
- 積極的に運動することもとそうでない子どもとの二極化が顕著になるとともに、朝食の欠食などの不規則な食事や、栄養バランスが偏った食事など、食の問題による心身への影響が懸念されています。このため、家庭や地域と連携しながら、主体的に健やかな体を育むための運動習慣や望ましい食習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。また、子どもたちの健やかな成長のためには、安全な環境が確保されるとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることが重要となっています。
- 家庭・学校・地域が協働し、様々な人との関わりや体験活動等の機会を充実することにより、子どもが社会の一員であることを自覚し、人権を尊重する態度や規範意識、地域に対する愛着と誇りを育てていく必要があります。
- 特別支援学級に在籍することもや通常の学級に在籍する障害のある子どもが増加傾向にあるため、個別の状況に応じたきめ細かな指導・支援や合理的配慮²をこれまで以上に充実していく必要があります。
- 不登校については、子どもたちの心の居場所づくりや絆づくりを進めるなど、未然防止に向けた支援を行うことが必要です。また、子ども一人一人の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、多様な学びの場を設定することで、子どもの実態に合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障する必要があります。

全国学力・学習状況調査の結果（偏差値の推移）

年度	R5	R6	R7
小・国語	50	50	50
小・算数	50	50	50
中・国語	50	50	50
中・数学	51	50	50

(資料) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

将来の夢や目標をもっている子どもの割合



※R2は新型コロナウイルス感染症対策により調査の実施なし

(資料) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

施策の方向性

施策① 確かな学力を育む教育活動の推進

- 全国学力・学習状況調査や岡山市独自の学力調査結果を踏まえ、こどもが主体的に学ぶ授業づくりに向けて学校教育活動のPDCAサイクル³の確立を推進します。
- 「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」を進め、学校園が連携して就学前教育から中学校教育等までの発達段階に応じた継続的な学習指導や支援の充実を図ります。
- グローバル化や情報化などに対応できる、コミュニケーション力や情報活用能力の育成を目指します。

施策② 主体性を育む特色ある教育の推進

- 社会的・職業的自立に向け、こどもが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、職業調べや職場体験等に取り組めるよう、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- 身近な地域課題の解決に向けた探究的な学習活動の充実を図ることで、持続可能な社会の創り手となるこどもの育成を目指します。

施策③ 健やかな体を育む健康・安全教育の推進

- 運動をするきっかけづくりや継続するための取組を推進し、日常的で自発的なこどもたちの運動習慣の定着を図ります。また、家庭・地域・専門家との連携を強化した保健管理・保健教育を充実させることにより、学校保健を推進します。
- こどもや保護者にこども自身の生活を見直す機会を提供するとともに、食への興味・関心を喚起するための食育を推進することで、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。

- 危機管理マニュアルや避難訓練、安全教育を地域の特色に合ったものにするこどもで、こどもが自ら命を守る意識を高め、学校・保護者・地域住民が連携した学校安全推進体制を強化します。

施策④ 豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進

- ふるさとに学ぶ教育を家庭・学校・地域が協働しながら行うことにより、こどもたちの地域への愛着と誇り、地域を大切にすることを育みます。
- 文化芸術に触れる機会の充実により、こどもたちの豊かな感性を育みます。また、道徳教育の充実や社会で活躍する人等の講演会の実施により、自他を尊重する態度、規範意識等を育成します。
- 落ち着いた学習環境など、望ましい学級集団づくりに取り組むことで、集団の中で良好な人間関係を築き、自分の力を発揮できるこどもの育成と、問題行動等の未然防止につなげます。

施策⑤ 多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実

- 支援や配慮を必要とするこどもが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育の視点をいかした授業づくりや、医療、福祉等の関係機関と連携した、専門的な相談・支援ができる体制づくりを進めます。
- 不登校の未然防止を進めるため、不登校児童生徒支援員を学校に配置し、不安に寄り添った支援や、家庭訪問や個別の支援計画の作成による早期の支援に取り組みます。また、不登校のこどもや不登校傾向があるこどもに対して、一人一人の個性に寄り添う居場所づくりに取り組みます。
- 帰国・外国人児童生徒のうち、日本語の能力が十分でないこどもが学校へ適応できるよう、日本語指導支援及び適応支援等を実施します。

用語説明

1 ESD：P9の脚注参照。

2 合理的配慮：障害のあるこどもが、他のこどもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のあるこどもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

3 PDCAサイクル：P23の脚注参照。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
全国学力・学習状況調査の偏差値	小6 国語:50 小6 算数:50 中3 国語:50 中3 数学:50	全国平均 レベル以上
将来の夢や目標をもっている こどもの割合	小:80.2% 中:63.4%	小:86% 中:69%
地域や社会をよくするために 何かしてみたいと思うこどもの割合	小:84.3% 中:76.6%	小:86% 中:80%
困りごとや不安がある時に、 先生や学校にいる大人にいつでも 相談できるこどもの割合	小:68.6% 中:67.1%	小:74% 中:72%

主な事務事業

施策① 確かな学力を育む教育活動の推進

学びづくり推進プロジェクト	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 全国学力・学習状況調査と岡山っ子アセス（岡山市学力アセス）の結果分析や、各学校での改善プランの作成・実施を通じた授業づくり、学級集団づくりの推進 ● 「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」の推進及び授業改善等に向けた取組の実施等 ● ICTを活用した探究的な学びの推進 	

習熟度別サポート事業

教育委員会

- 小学校2～6年生の授業における10人未満の小集団による習熟度別授業や放課後学習指導の実施

岡山っ子スタート・サポート事業

教育委員会

- 小1プロブレム⁴解消を目的とした一定規模以上の学校への教育支援員配置による円滑な義務教育のスタートの支援

英語教育推進事業

教育委員会

- 小・中・義務教育学校へのALT（外国語指導助手）の配置
- 外部検定を活用した英語力向上に向けた授業改善の実施

未来を創る共育プロジェクト

教育委員会

- 研究協力校と連携した具体的な授業実践と指導方法の研究
- 研究成果資料の作成と研修等での活用

探究的な学びの基盤となる情報活用能力向上事業

教育委員会

- 指導方法の研究と研修会等での好事例の紹介
- 中学校区ごとに情報活用能力育成カリキュラムを作成

施策② 主体性を育む特色ある教育の推進

岡山キャリアスタートウィーク事業

教育委員会

- 中学生を対象とした職場体験活動等の実施

おかやま未来探求プロジェクト

教育委員会

- 地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESDとキャリア教育の推進

用語説明

⁴ 小1プロブレム：入学したばかりの小学校1年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が継続すること。

施策③ 健やかな体を育む健康・安全教育の推進

運動習慣定着化事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体等と連携した運動習慣づくりの促進に関する取組の実施 ● 研究推進校による学校現場での実践における好事例の紹介 	
子どもの命を守る取組の推進	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中・義務教育・高等学校へのAEDの設置及びAEDトレーナー等の貸出による研修の支援 ● 小・中・義務教育・高等学校への応急手当普及員の配置による危機管理体制の整備 	
学校保健事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 専門家と連携した薬物乱用防止教室等の実施 	
客観的な数値を活用した食育事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 客観的な数値を活用した指導の実施と家庭等と連携した食育の推進 	
実践的安全教育総合支援事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学教授等の専門家(学校安全アドバイザー)の派遣による、危機管理マニュアルや避難訓練、安全教育(災害・生活・交通)に対する指導・助言 	

施策④ 豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進

心豊かな子どもの育成事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 道徳教育の充実に向けた道徳教育担当者の研究協議会及び授業研究の実施 ● 小学校6年生を対象とした演劇鑑賞会の実施 ● 地域・社会で活躍する人等から、多様な生き方を学ぶ講演会の実施 	
生徒指導関係事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中・義務教育学校における学級適応感測定のための質問紙調査等の実施 ● 中学校生徒会役員の集いの開催 ● GIGAスクール構想実現に向けて配備された一人一台端末を活用した、こどものメンタルヘルスの把握 	

施策⑤ 多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実

共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育支援員、生活支援員、看護支援員の配置 ● 特別支援教育相談窓口による相談・支援の実施 ● 校内支援体制充実のための小・中・義務教育学校への相談員の派遣 	
スクールカウンセラー配置事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中・義務教育・高等学校へのスクールカウンセラーの配置による、こどもや保護者のカウンセリング、教職員への助言及びカウンセリングの技法の研修等の実施 	
不登校児童生徒支援員配置事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中・義務教育学校への不登校児童生徒支援員配置による、不登校の未然防止と深刻化する前の早期解決への支援 	
教育相談室・児童生徒支援教室整備事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 岡山市教育相談室・岡山市児童生徒支援教室の整備 ● 岡山大学構内への新しい学びの場の整備 	
一人一人に寄り添う居場所づくり推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 不登校のこどもや不登校傾向があるこどもに対する、スーパーバイザーによるアセスメントに基づく、適切な環境の整備・支援の実施 ● 特別支援教育や不登校支援の専門家である大学教員や公認心理師等の資格を持った相談員の派遣 	
日本語教育推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 帰国・外国人児童生徒等の在籍校への日本語指導支援員の派遣及び携帯型翻訳機の貸出 	

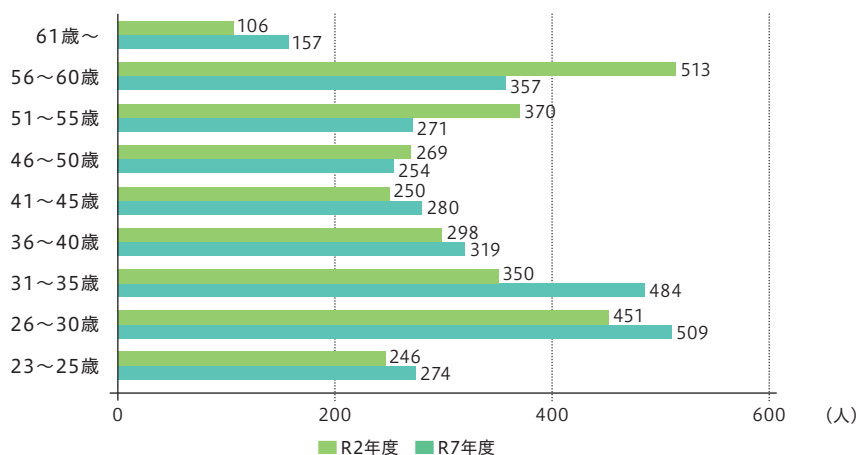
教育を支える基盤整備及び 教育DXの推進(教育環境)



現状と課題

- 岡山市では、市の教育課題に対応でき、教育の専門家としての力量と総合的な人間力を備えた情熱ある人材の確保に取り組んでいます。一方で、教員の年齢構成では、40代の中堅教諭が少ないなど、年齢層に偏りがみられ、若手教員の育成が課題となっています。教育DX¹による働き方改革をより一層進め、働きやすく魅力的な職場にするとともに、校内・校外において若手教員をサポートするための研修時間の充実を図る必要があります。
- 教職員の各キャリアステージに応じた力量の向上のためには、大学や企業等と連携して多様な研修を実施するなど、新たに整備する岡山市教育センターを活用しながら教職員の育成を図る必要があります。また、学校現場では、教材研究や授業研究等の専門性をいかした業務に専念する時間や、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保が求められています。

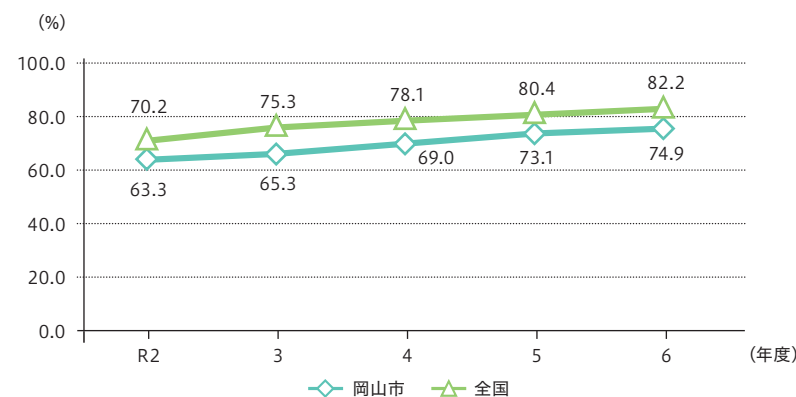
市立小・中学校の教員の年齢構成



(資料)岡山市担当課調べ

- 「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現を目指す教育DXを進めるためには、ICTを安定的に使用できる環境整備や、教員のICT活用に関する指導力の向上に努める必要があります。また、校務のデジタル化やDXにより、業務改革・改善を進め、教職員の業務負担の軽減や働きやすさを向上させることが求められています。
- 校舎の長寿命化やバリアフリー化に加え、空調設備整備など、安全・安心や近年の気候変動等に配慮した教育環境を整備していく必要があります。また、こどもの数の増減に対応した適正な規模の教育環境づくりなどの様々な社会的要請に適切に対応するための教育環境の質的な向上が求められています。
- 岡山市では毎年、市立学校の子ども・保護者・教職員を対象に、教育に関する総合調査を実施し、その結果を施策に反映していますが、さらに実行性を高めるためには、より効果的な情報発信や、各ステークホルダー²からの意見聴取の機会の充実を図る必要があります。

授業中にICTを活用して指導できる教員の割合



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 学校園の指導体制の充実

- 教職員の経験年数や職種に応じた、また、今日的な教育課題に対応した多様な研修を新たに整備する岡山市教育センターで実施することを通じて、教職員の力量の継続的な向上を図り、優れた資質・能力を備えた教職員を育成します。特に、若手の教職員の育成に重点を置き、先輩教職員の技術や教育に対する思いを伝える仕組みづくりを進めます。
- 学力向上のための指導資料等を作成し、学校に配付するとともに、指導主事が学校を訪問して助言を行うことにより、各学校及び中学校区での授業研究を進めます。
- 教職の魅力発信の強化や市単独の教員採用試験の工夫・改善を図り、安定的な人材確保を目指します。また、教職員が本来の専門性をいかし、日々の授業の教材研究等に専念する時間や子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けた取組を進めます。

施策② 教育DXによる学習指導の充実及び働き方改革の推進

- 最適なデジタル環境と安定的な運用を確保しつつ、ICT活用に関する教員の資質・能力の向上を図ることで、対面活動とデジタル活用を融合した「誰もが、安心して、自分らしく学べる教育環境づくり」を推進します。
- GIGAスクール構想実現に向けて配備された一人一台端末を有効に利用するための校内ネットワーク等の整備を行います。
- デジタル化やDXによる校務の業務改革・改善に取り組み、教職員等の負担軽減、働き方改革を推進し、心身ともに健康でいきいきと働くことのできる職場環境づくりを進めます。

施策③ 安全・安心で快適な教育環境の整備

- 安心して学べる教育環境の整備に向けて、校舎の長寿命化改修を進め、老朽化対策とあわせて、より良い学習環境や学校生活に配慮した施設の整備等を行います。また、こどもに安全・安心な学校給食を届けるための施設整備を進めます。
- 熱中症予防の促進及び避難所環境改善のため、中学校体育館への空調設備整備や、学校トイレの洋式化などバリアフリー化を計画的に進めます。
- こどもの数の増加・減少に対応するための教育環境づくりを適切に進めます。また、多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため、教材教具や学校図書の実を充実を進めます。

施策④ 広報活動と当事者からの意見聴取の充実による教育の推進

- デジタルツール等を活用しながら、教育委員会や学校の取組を市民にわかりやすく情報発信するとともに、アンケート以外の形式を含め当事者から意見聴取を行い、施策に反映します。

用語説明

- 1 教育DX：P26の脚注参照。
- 2 ステークホルダー：政策や各種の活動に直接的・間接的な利害を持つ主体。利害関係者。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
研修がとても役立ったと感じる教職員の割合	68.5%	85%以上
1か月の時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合	48.7%	100%
学校が学びやすく安全などに配慮した環境を整えていると感じる保護者の割合	89.5%	90%以上

主な事務事業

施策① 学校園の指導体制の充実

主体的に学び続ける教職員研修事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の資質・能力の向上を目的とした、キャリアステージに応じた系統的・継続的な教職員研修の実施 	
フレッシュティーチャーサポートプロジェクト	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 若手教員育成に関するOJT³の研究及び推進 	
岡山市教育センター(仮称)整備事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の資質向上や産学官連携による研究推進など様々な機能を有する新しい教育センターの整備 	

魅力ある教員の確保事業

教育委員会

- 受験しやすい日程や試験内容の工夫など、大学生の実態や他都市の状況を踏まえた採用試験の実施
- 市や教職の魅力に関する、教員採用試験説明会やホームページ、SNS等での情報発信
- 大学3年生等を対象とした、教職員に求められる資質や指導力を磨くセミナーの開催

学校業務アシスト事業

教育委員会

- 教職員の事務処理等の業務改善と、こどもと向き合う時間の確保を目的とした、小・中学校への学校業務アシスト職員の配置

部活動指導員配置事業

教育委員会

- 部活動の充実発展と部活動顧問教職員の負担軽減を目的とした、中・高等学校への部活動指導員の配置

施策② 教育DXによる学習指導の充実及び働き方改革の推進

教育DX推進事業

教育委員会

- 経験年数やスキルごとの研修の実施や市内の先進校による授業公開
- ICT教育支援員のオンラインサポートによる教員の支援
- GIGAスクール運営支援センター等による障害対応の充実
- 外部セキュリティ対策専門サービスの導入による安全性の向上
- GIGAスクール構想実現に向けて配備された一人一台端末を有効に利用するための校内ネットワーク等の整備

用語説明

³ OJT：On the Job Trainingの略称で、管理監督者などが、日常の業務を通して行う部下育成や実務指導。ここでは、学校内での教職員の育成・指導のことを指す。

施策③ 安全・安心で快適な教育環境の整備

学校施設長寿命化改修事業	教育委員会
● 学校の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進	
学校空調設備整備事業	教育委員会
● 中学校体育館への空調設備の整備	
学校給食調理場再整備事業	教育委員会
● 老朽化した給食調理場の計画的な再整備の推進と高温多湿な給食調理場環境下における衛生管理及び労働環境等の改善対策	
学校図書館の充実	教育委員会
● 各学校の教育内容とこどもの興味関心に合った図書資料の計画的な整備	

施策④ 広報活動と当事者からの意見聴取の充実による教育の推進

広報広聴活動の充実	教育委員会
● 教育広報紙、SNS、動画等による情報発信の強化	
● 市立学校のこども、保護者、教職員を対象としたアンケート調査の実施	
● 生徒を対象とした参集型の意見表明の場の設定	

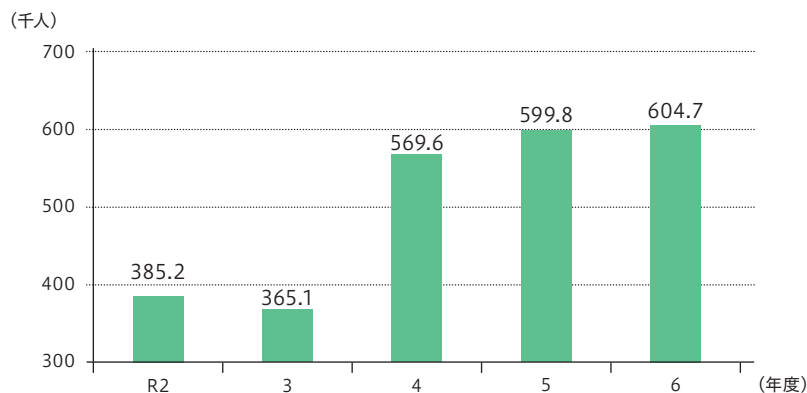
共に学び、つながる社会教育の推進と、生涯にわたる学びの充実(生涯学習)



現状と課題

- 心の豊かさや生きがいなどを求めた学習、急速なグローバル化や技術革新による新しい知識・技能の習得など、市民の生涯学習ニーズは増大し、多様化・高度化しています。また、人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」が希薄化していく中で、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み出すことで、持続可能な地域コミュニティを支える基盤づくりを進めることが重要となっています。
- 複雑化・多様化しているこどもの環境や学校に関する諸課題に対応し、こどもを健やかに育てていくためには、家庭・学校・地域が一体となった、社会全体での教育が不可欠です。岡山市では、令和元年度末までにすべての学校園で地域や保護者が学校運営に参画できる制度を導入し、「コミュニティ・スクール岡山」として、地域とともにある学校園づくりを進めています。今後は、学校運営協議会等において「目指す子ども像」を共有し、その実現のために必要なビジョンや方向性に関する協議を充実させるとともに、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動をさらに進めていく必要があります。

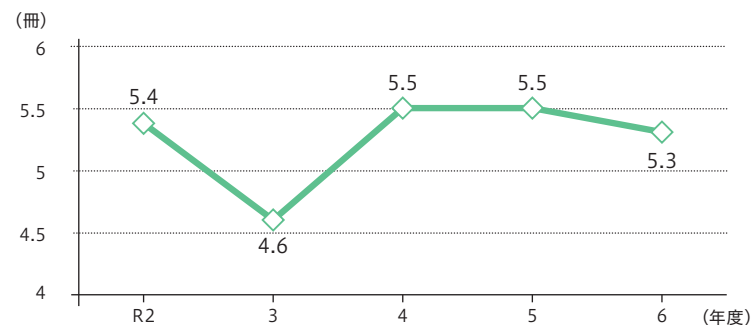
公民館主催講座・クラブ講座における利用延べ人数の推移



(資料) 岡山市担当課調べ

- 市民の生涯学習や共生のまちづくり、地域活動の拠点となっている公民館では、これまでESD¹の視点を取り入れた地域づくりの学習や地域の課題解決に向けた人材育成等を行ってきました。公民館基本方針を推進し、今後も、多様なつながりが生まれ、様々な学習ができる機会や学習情報を提供するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けることができる環境の一層の充実を図る必要があります。
- また、生涯学習を単に個人の学びにとどめることなく、学習で得られた知識や技能等をいかし、分野や世代の垣根を越えて互いに交流し、学び合い、活躍する仕組みづくりを進めていくなど、ESDを一層推進していくことによりSDGs²の達成に向けて取り組んでいく必要があります。
- 図書館では、多様な市民ニーズに応えるため読書環境の充実等に努めるとともに、一部公民館でのインターネット予約図書事業や連携中枢都市圏³図書館相互利用により貸出サービスの向上に努めてきました。また、劣化が進む古文書等の郷土資料の適切な保存と市民による活用を促進するため、郷土資料のデジタルアーカイブを構築・公開してきました。今後も生涯学習の拠点として、市民の主体的な学習を支援し、利便性を向上させるため、デジタル技術の活用など様々な工夫をしながら、図書館サービスを提供していく必要があります。

市立図書館の市民1人当たりの年間貸出冊数の推移



(注) 市立図書館及び公民館図書コーナーの合計貸出冊数

(資料) 岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 家庭・地域の教育を支える社会教育の推進

- 家庭や社会に対してより効果的な周知を行い、こどもの健やかな成長に向けて主体的に取り組む意識の醸成を図るとともに、家庭教育に関する学習機会の提供や、家庭教育支援団体相互のネットワークの強化等を進めることで、家庭における教育力の向上を図ります。
- 授業等の教育活動の支援を行うボランティアの一層の活用により、こどもたちの豊かな学びを育みます。
- 地域学校協働活動推進員⁴を通じて、学校支援ボランティアの活動を充実することにより、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを進めます。
- 家庭・学校・地域が協働して、未来を担うこどもを持続的に育てていくことができるよう、「コミュニティ・スクール岡山」の学校運営協議会関係者を対象としたフォーラム等の充実を図り、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に努めます。

施策② 社会教育施設の機能強化

- 出会い、つながり、自由に学び合う場となっている公民館では、市民の主体的な参加のもと、地域の特性を踏まえた企画・運営により、集える場づくりや学習機会の創出、学びをいかす支援など、ESDの視点に立った学びと実践をつなぐ取組を進め、持続可能な社会の実現に寄与します。
- 公民館基本方針に定めた重点分野（地域づくり支援、地域防災、共生のまちづくり、若者の地域参画など）について、地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手づくりを支援するための取組を行います。
- 図書館では、多くの市民が気軽にサービスを受けられるよう市民ニーズの把握に努めつつ、公民館等の市民に身近な施設との連携を進めます。また、進展するデジタル技術も活用しながら、これまで図書館を利用できなかった市民にも多様な読書環境や資料提供ができるよう、図書館サービスの拡充を図ります。
- 地域の貴重な財産である郷土資料等について、適切に保存するとともに、図書館、美術館等が互いに連携しながら、学術研究、教育等への幅広い活用を推進します。
- 地域住民の学びと活動の拠点である公民館や図書館等の社会教育施設について、計画的な長寿命化等の環境整備を行うとともに、災害時の対応も含めた機能強化を図ります。

用語説明

1 ESD：P9の脚注参照。
2 SDGs：P23の本文参照。

3 連携中枢都市圏：P28の脚注参照。

4 地域学校協働活動推進員：こどもの学びや成長を支えるため、幅広い地域住民と学校園が協働・連携して活動できるようにコーディネートする人。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
地域学校協働本部における活動に参加したボランティアの延べ人数	82,192人	108,850人
地域で主体的に活動する中高生の延べ人数	5,429人	6,000人
市立図書館の市民1人当たりの年間貸出冊数	5.3冊	5.6冊
公民館主催講座・クラブ講座における利用延べ人数	604,673人	663,800人

主な事務事業

施策① 家庭・地域の教育を支える社会教育の推進

コミュニティ・スクール岡山推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者や地域住民が学校運営に参画できる「学校運営協議会」の協議の充実のための支援 	
家庭教育支援事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育に関するリーフレットの配布や啓発イベント等の実施 ● 地域や企業等が実施する研修会等への家庭教育支援アドバイザーの派遣 	
学校支援ボランティア事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 学生や保護者、地域住民が、学校支援ボランティアとして様々な特技等をいかして行う教育活動への支援 	

地域と学校協働活動推進事業

教育委員会

- 地域住民・多様な団体と学校園が連携・協働してこどもたちの学びや成長を支える活動の支援

施策② 社会教育施設の機能強化

公民館基本方針の推進

教育委員会

- 公民館基本方針に定めた重点分野（地域づくり支援、地域防災、共生のまちづくり、若者の地域参画など）に関する取組の推進

公民館運営事業

教育委員会

- 市民の様々な学習ニーズに対応した各種講座の開催

公民館整備事業

教育委員会

- 安全な公民館利用のために必要な整備の実施

公民館ESD活動推進事業

教育委員会

- 公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ等の開催
- ESD活動に取り組むアジア地域のCLC（コミュニティ学習センター）との交流の促進

インターネット予約図書事業

教育委員会

- 公民館等におけるインターネット予約図書の受取・返却窓口拡充事業の実施

連携中枢都市圏図書館相互利用

教育委員会

- 岡山連携中枢都市圏の市町住民の利便性向上につながる図書館相互利用の実施

公共図書館DX⁵推進による市民サービスの向上

教育委員会

- デジタル技術を活用した多様な読書環境や資料提供の充実

郷土資料のデジタルアーカイブ公開と保存・活用

教育委員会

- 郷土資料の適切な保存と展示及びデジタルアーカイブでの公開など幅広い活用の推進

用語説明

⁵ DX：P12の脚注参照。

長期構想

前期中期計画

1 総論

2 分野別計画

3 区別計画

付属資料